

小田原市文化財保存活用地域計画

かわら版

第 1 号

令和5年 12 月

小田原市では、市内の文化財の保存・活用を進めていくことを目的に「小田原市文化財保存活用地域計画」の作成を進めています。ホームページやかわら版で、検討の途中過程を市民の皆さんにお知らせしていきます。



文化財保存活用地域計画とは

文化財は、長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な地域の財産です。近年の少子高齢化や人口減少を背景とした担い手の不足などによって、滅失や散逸、断絶のおそれが懸念されています。一方で、文化財は生涯学習や学校教育での活用に加え、地域の魅力ある資源として、観光やまちづくりでの活用も期待されます。

小田原市では、「小田原市文化財保存活用地域計画」を作成し、文化財の保存・活用に取り組んでいくことで、小田原市の特徴を活かして、文化財を確実に継承していきます。

この「小田原市文化財保存活用地域計画」は、文化財保護法にもとづく、小田原市における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画です。小田原市の歴史文化と文化財が持つ価値と魅力を市民で再発見・共有し、市民総ぐるみの総合的な文化財の保存・活用の方針を示すマスタープランであり、それを具体化するアクションプランです。

小田原市の文化財

小田原市には、176件の国・県・市により指定・登録されている文化財があり、市全域に分布しています。計画の作成にあたっては、上記に加えて、指定・登録されていない地域に眠っているもの（お宝）を集め、リスト化を行います。市民の皆さんにとって身近で、大切に継承されてきた様々な歴史的な資源を文化財として抽出していきます。

小田原市内の代表的な指定文化財

有形文化財（建造物）



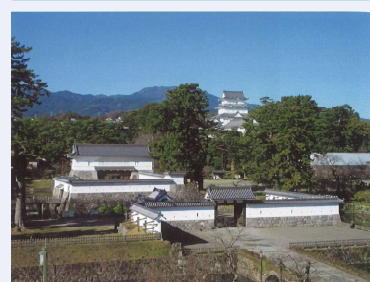
二宮尊徳生家（県指定）※

有形文化財（美術工芸品）



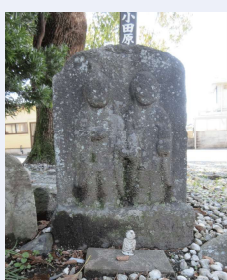
銅造大日如来坐像（国指定）※

史跡



小田原城跡（国指定）※※

有形民俗文化財



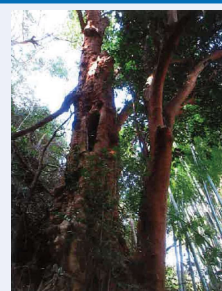
小田原の道祖神（10基、市指定）※

無形民俗文化財



相模人形芝居（国指定）※

天然記念物



早川のビランジュ（国指定）※※

小田原市文化財保存活用地域計画策定に係る懇話会

計画の作成に向けて、令和5年11月6日（月）に第1回小田原市文化財保存活用地域計画策定に係る懇話会を開催しました。懇話会は、学識者、所有者、関係団体、市民団体代表、市関係課の15名で構成されます。

出席者からは、「市内では地域ごとに歴史や文化は成り立っている」、「職人の技・生業はこれまで文化財として取り上げられなかったが小田原の特徴」など、小田原市ならではの計画づくりに対する意見のほか、「担い手が重要」、「地域の祭礼行事などで担い手がいなくなっている実態をきちんとヒアリングして欲しい」など、アンケートやワークショップに対する意見などが出されました。



懇話会の様子

計画作成にあたって文化財調査等を実施します

令和5年度は、文化財調査として、資料や文献などをもとに、指定・登録されていない文化財を抽出し、リスト化します。また、アンケートやワークショップ等を行い、文化財を取り巻く現状を把握し、保存・活用の課題等をまとめます。

文化財調査	既存の文献や調査資料などをもとに、指定や登録されていない文化財を抽出します。市民の皆さんに身近な資源についても文化財としていきます。結果はリストとしてまとめ、分布図等も作成します。
アンケート	市民の皆さんの意識やニーズ、今後の取り組みに対するご意見等をお伺いします。あわせて、地域で大切にされている祭礼等の行事、歴史的な場所やもの（お宝）等についてもお聞きします。
ワークショップ	現在地域で文化財に関わる活動を行っている方などにご協力いただき、ワークショップを実施します。課題の抽出や具体的な取組についても意見交換を行います。

令和7年度の計画認定に向けて検討を進めます

令和5年度から3年間で内容を検討し、令和7年度に文化庁長官による認定を受けることを目指して進めていきます。検討期間の中で、定期的に懇話会を開催するほか、上記のアンケートやワークショップ等を通じて市民の皆さんの様々なご意見をお伺いしながら計画をとりまとめていきます。

令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)			令和7年度 (2025)		
文化財調査 市民アンケート 所有者アンケート				市民意見聴取		配布・周知
○懇話会開催 (第一回)	文化財リストの整理					
現状・課題	将来像・方針	取組・推進体制	計画とりまとめ	協議・認定申請		○文化庁認定